議案第95号

日進市中央福祉センター及び日進市福祉情報センターの指定管理者の指定について

下記のとおり日進市中央福祉センター及び日進市福祉情報センターの指定管理者を指定するものとする。

令和元年11月28日提出

日進市長 近 藤 裕 貴

記

1 公の施設の名称 日進市中央福祉センター

日進市福祉情報センター

2 指定管理者の名称 社会福祉法人 日進市社会福祉協議会

3 指定管理者の所在 愛知県日進市蟹甲町中島22番地

4 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

提案理由

この案を提出するのは、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるからであります。

別表

1 指定管理者の概要

かりがな団体名	しゃかいふくし社会福祉	ほうじん にっし、	市社会福祉協議会			
所在地	₹470-01					
	愛知県日進市蟹甲町中島 22 番地					
代表者	会長 堀之内 秀紀					
設立年月日	昭和61年3月10日					
	110 名(常務理事 2 名、市派遣職員 4 名、正職員(総合職)12 名、					
従業員数			名、再任用職員1名	、臨時フルタイ	ム等職員 11	
		パート職員				
			会福祉法人日進町社会			
沿革			ランティアセンター開			
	平成6年	10 月 社会	会福祉法人日進市社会	福祉協議会と改	称	
	平成7年	4月 地	或福祉サービスセンタ 	一開設		
	1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施					
	2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助					
	3 社会社	畐祉を目的 &	とする事業に関する調	查、普及、宣伝	、連絡、	
	調整及び助成					
業務内容	4 共同募金事業への協力					
764771 4.1	5 老人、障害者デイサービスセンターの管理運営					
	6 中部地域包括支援センターの管理運営					
	7 障害者相談支援センターの管理運営					
	8 子ども発達支援センターの管理運営					
	9 福祉約	総合相談事業	É			
	1 日進市障害者地域生活支援事業					
	2 日進市中部地域包括支援センター事業					
公共事業等	3 日進市生活困窮者自立相談支援等事業					
の主な実績	4 親子通園事業					
ジエな人順	5 日進市生活支援コーディネーター事業					
	6 日進市認知症初期集中支援チーム事業					
	7 日進市就労・生活総合支援コーディネーター事業					
公共施設等 管理実績	発注者	施設所 在県名	施設名	管理内容	管理期間	
	日進市	愛知県	日進市中央福祉センター	施設運営及び 維持管理	H18. 4∼	
	日進市	愛知県	日進市福祉情報センター	"	H18.4~	

	日進市	愛	知県	日進市障害 センター	者福祉	IJ		H24.4~
財政状況 単位:千円	年 度	•	平原	戈 28 年度	平成:	29 年度	平	成 30 年度
	総収入			527, 505		784, 252		612, 118
	総支出			399, 198		655, 846		497, 601
	当期損益		128, 306		128, 405		114, 517	
	累積損	益		130, 272		136, 648		126, 012

2 指定管理者の指定方法

募集方法	公募によらない
------	---------

日進市中央福祉センター及び日進市福祉情報センターの指定管理者の候補者の選定について

1 対象施設

施設名称 日進市中央福祉センター

所 在 地 日進市蟹甲町中島22番地

延床面積 2,882.09㎡

構 造 RC造2階建て

開設年月日 平成7年9月10日

施設名称 日進市福祉情報センター

所 在 地 日進市蟹甲町中島21番地

延床面積 64.56㎡

構 造 木造平屋建て

開設年月日 平成12年5月1日

2 提案の概要

- ・地域福祉の活動拠点として、市民が福祉に関心を持ち、福祉の担い手や支援者として て育ち、地域福祉活動に参加することに寄与するため、利用者への支援や福祉を担 う人材の育成に取り組む。
- ・利用者アンケートを実施し、施設の利便性向上への反映に努める。利用者に分かり やすい施設情報の提供や発信を行う。
- ・利用者の安全性の確保のため、救急救命講習の受講・避難訓練の実施等による事故 予防対策を行う。
- ・行政区、自治会、民生委員、福祉関連機関と連携して地域福祉の推進を行う。
- ・大規模災害時に災害ボランティアセンターの設置運営を行う団体として、職員や災害ボランティアの設置・運営訓練を行う。

提案額 単位:千円(消費稅込)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理料	27,000	27,000	27,000

	令和5年度	令和6年度	合計
指定管理料	27,000	27,000	135,000

3 主な委員意見(評価できる点)

・新しい時代に対応する人員、配置、しくみを充分に整えていると思われる。

- ・前期までの運営実績、今期の取り組みに照らし、適正な指定管理業務が行われることが期待できる。
- ・社会福祉に対する熱意を感じた。
- ・社協の設置目的や役割と中央福祉センターの設置目的が合致しているため、運営に ついて積極的な提案や自主財源の投入など、評価できる。
- ・地域との交流の場があることは、地域の高齢者にとってはありがたい。

4 審査結果

審査基準	審査項目	配点	(福) 日進市社会福祉 協議会
1 市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が	①本施設管理に関する基 本的な考え方	75	62
図られるものであること。(条例第4条第1号)	②利用者対応についての 考え方及び具体策	50	42
2 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮	①施設の有効活用	50	38
するものであること。(同条第2号)	②事業の計画	50	36
	③地域貢献	75	57
3 事業計画書の内容が施設の適切な維持及び管理 並びに管理に係る経費の 縮減が図られるものであること。(同条第3号) 4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模	①指定管理料	50	32
	②本施設の維持管理等	50	40
	①本施設の管理運営に必 要な人員	50	36
及び能力を有しており、 又は確保できる見込みが あること。(同条第4号)	②組織体制	50	39
合 計			382